

島田市立川根中学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは教育を受ける権利を著しく侵害し、生徒の生命や身体に重大な危険を生じさせるという視点で指導する。
- いじめ問題の克服するため、全校体制で対応するとともに、家庭や地域社会、関係機関等とも連携して取り組む。
- 個性を認め合い、発揮し合って実行・行動することで、豊かな「自己有用感」を育み、「自信や誇り」を持つ。
- 「言葉を大切にし、表現活動を行うこと」により、相互に高め合う「あたたかい信頼関係」を築く。
- ピアサポートの考え方を活かした「人間関係づくりプログラム」を活用し、相互の良さを発見する。

【保護者・地域との連携】

- 授業参観や学級懇談会・PTAの会合等で学校の状況をわかりやすく発信する。
- 学級懇談会や三者面談等を通して、気軽に相談できる体制づくりに努める。
- 生徒指導（規範意識、ネット問題）に関わる講演会を開催し、情報を共有するとともに啓発活動を行う。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 週1回の運営委員会（いじめ対策委員会）や朝打ち合わせで生徒指導関係の情報交換を行い、いじめの未然防止や早期発見、及び対応について検討する。
- スクールカウンセラーとの合同研修会を実施する。
- いじめ防止等に関する校内研修（ケース会議）を開き、職員の意識を高める。

【関係機関等との連携】

- 学校評議員からの情報提供と連携
- 川根地区の各団体から情報提供と連携（各地区自治会・川根児童館・川根小学校・チャリム21・社会福祉協議会、民生児童委員等）
- 臨床発達心理士、スクールソーシャルワーカーとの連携

いじめ対策委員会

- ・校長 ・教頭 ・教務主任 ・学年主任 ・養護教諭
- ・生徒指導主事 ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー

全教職員

【未然防止】

- 他との関わり合いを考える場面や、生徒一人一人が十分に活躍できる場面を授業や学級活動、行事等で意図的に設定する。
- 人間関係づくりプログラムの計画的な実施と新聞記事を活用した道徳・人権教育を行う。
- 生徒会による自治活動を積極的に進め、自浄作用が働く集団づくりに努めて学校生活の充実を図る。
- 挨拶運動やボランティア活動を進め、地域との連携を図る。また、総合的な学習等で地域との連携を図り、価値ある生き方を追求させる。
- ネットの扱い方やマナーを指導する。

【早期発見】

- 生活向上アンケートを年3回（5月・10月・1月）実施する。
- ハイパーQUを年2回（4月・10月）実施し、集団内における生徒個々の状況を把握し、学級経営に役立てる。
- 生徒・保護者との教育相談を年2回（6月・10月）実施する。
- 学校評価アンケートを保護者、生徒、教員を対象に年2回（7月・12月）実施する。
- 全職員が生徒の情報を交換し合う。（生活ノートや授業での表れなど）。

【早期対応】

- 全職員体制で事実確認を早急に行う。事実が確認できたら、いじめ対策委員会で検討する。また、把握した事実を市教委に報告する。
- いじめの再発防止や、いじめを行った生徒とその保護者に対する指導、助言を継続的に行う。
- いじめを行った生徒及び保護者、周りでいじめを見ていた生徒についても、いじめ対策委員会で今後の対応を検討する。また、いじめを受けた生徒及び保護者には誠意をもって対応する。
- 謝罪の会を設け、ふり返りをさせる。

【継続支援】

- いじめを受けた生徒の保護者、いじめを行った生徒の保護者との間で争いが起きないように、情報の共有と指導・助言・支援を継続する。
- 【重大事態への対応】
- 事実関係を明確にするための調査を行い、その内容をいじめられた生徒及び保護者に伝える。また、相談や訴えには、適切かつ真摯に対応する。
- いじめが犯罪行為として取り扱うべきと認められた時、市教育委員会の指導のもと、所轄警察署等に通報し、連携して対応する。

平成29年度 島田市立川根中学校 いじめ防止対策年間計画

平成29年 4月 28日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	<ul style="list-style-type: none"> ○校内いじめ対策委員会の立ち上げ ○第1回生徒理解研修会 ○第2回生徒理解研修会 ○保護者への情報発信(学校便り) ○いじめにつながる事実の情報共有(運営委員会で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○学級開きの工夫 ○学級の問題点を考える。 ○道徳「人と人とのふれあい」 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係づくり(言葉や態度)(自尊感情の高揚)(対立と解決)など ○ハイパーQUの実施 ○ケース会議の実施
5	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査①(生活向上アンケート) ○いじめ対策委員会① ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー・学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○1年生福祉体験 ○人間関係づくり①「出会い」 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査①(生活向上アンケート) ○ケース会議の実施
6	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援との情報交換 ○生徒指導研修会(ハイパーQUの活用の方) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○学活「全学年」差別・偏見への気づき、多様性の尊重、さまざまな人権問題への気づき 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談(2者)の実施 ○ケース会議の実施
7	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 ○保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○情報安全教室【ライン】 ○3者面談「人権問題に関する保護者への啓発」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施 ○教育相談(3者)の実施 ○学校評価アンケートの実施
8	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回生徒理解研修会 ○PTA挨拶運動 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権作文「3年生」 ○夏休みボランティア活動 ○職員向け人権教育研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施
9	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○体育大会「違い」を認め合う協調性の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施 ○ハイパーQUの実施
10	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査②(生活向上アンケート) ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○文化発表会「友を認める」「自己有用感の育成」 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査②(生活向上アンケート) ○ケース会議の実施
11	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○人間関係づくり②「聴き方」 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談(1・2年は2者、3年3者)の実施 ○ケース会議の実施
12	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施 ○学校評価アンケートの実施
1	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査③(生活向上アンケート) ○いじめにつながる情報共有 ○PTA挨拶運動 ○保護者への情報発信 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活実態調査③(生活向上アンケート) ○ケース会議の実施
2	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) ○人間関係づくり③ 1年「気持ちへの対応・対処」 2年3年「自己表現」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施 ○教育相談(3者)の実施
3	<ul style="list-style-type: none"> ○学校いじめ防止基本方針の見直し ○いじめにつながる情報共有 ○スクールカウンセラー、学校教育支援員との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会によるあいさつ運動の実施(生徒会本部・学年委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施 ○次年度引継ぎの情報共有